

～鳥取型「新しい生活様式」実践向け～

体験型小売業

における 事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例

新型コロナウイルスに感染しないように営業を継続するため、体験型小売業が実施するサービス等の場面ごとに発生するおそれがある感染リスクへの対策例を整理しました。

皆さんの施設の状況や実情等にあわせて実践してください。

この対策例は最新の情報に基づき適宜更新していきます。

LINEによるとっとり新型コロナ対策安心登録システム

このシステムにより発行されたQRコードを店舗に設置することで、店舗利用者がQRコードを読み込んだ店名、日時、LINEアカウントが県に登録されます。利用者が新型コロナウイルスに感染した可能性があると判断された場合、県からその情報をお知らせし、感染拡大防止に向けたお願いなどを案内します。

店舗へQRコードを掲示していただき、来店者に登録を促すようにお願いします。



新型コロナウイルス感染予防対策協賛店への参加

県版や業界ガイドラインを基に感染予防対策に取り組む事業者を、ステッカーの掲示や県HP(とりネット)に掲載して利用者にお知らせしています。

協賛店の事業者の皆様は、

協賛店の証であるステッカー

感染予防対策協賛店実施内容を利用者の見やすい場所に掲示しましょう。

随時募集中です。**まだの事業者は是非、参加しましょう。**



新型コロナ対策認証事業所制度

新型コロナ対策について自ら取り組む事業所を対象に、県が審査し認証を与える「認証事業所制度」を設けています。

認証の手続き・流れ



新型コロナ対策で安全とおもてなしにつながる事業所へ、認証取得を県がサポートします。詳しくは、県庁くらしの安心推進課までご相談ください。

問合わせ先
新型コロナ克服くらしの
安心相談・応援窓口

東部	県庁くらしの安心推進課	0857-26-7982
中部	中部総合事務所生活環境局	0858-23-3982
西部	西部ワンストップセンター	0859-31-9637

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



正しい手洗いの方法

- 1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつき、手のひらをよくこすります。
- 2 手の甲をのぼすようにこすります。
- 3 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 4 指の間を洗います。
- 5 親指と手のひらをねじり洗います。
- 6 手首も忘れずに洗います。

正しいマスクの着用

- 1 鼻と口の両方を確実に覆う
- 2 ゴムひもを耳にかける
- 3 隙間がないよう鼻まで覆う

新型コロナ克服3カ条

- 1 **人と人 間が愛だ**
人と人とが約2m離れれば、飛沫感染防止で安心!



- 2 **三つもの 密だとミスだ**
三つの密（密閉・密集・密接）を回避!



- 3 **幸せは 予防で呼ぼう**
こまめな手洗いや咳エチケットで、新型コロナウイルス感染症を予防!



消毒液の種類と用途

主な用途
石けん・ハンドソープによる手洗い **手指**

アルコール（60%以上95%以下） **手指**
物品

塩素系漂白剤等 **物品**
（次亜塩素酸ナトリウム 0.05%以上）

※ 以下を参考に、市販の塩素系漂白剤（主成分が次亜塩素酸ナトリウムであるもの）を薄めてください。また、商品によって濃度が異なりますので、商品パッケージやメーカーのHPの説明をご確認ください。

- ①ハイター、キッチンハイター（花王）
水1Lに25mL（商品付属のキャップ1杯）
- ②ブリーチ、キッチンブリーチ（ミツエイ）
水1Lに10mL（商品付属のキャップ1/2杯）

※ 樹脂製の手袋をつけて取扱いましょう。皮膚についた場合、ただちに水で洗い流しましょう。

※ 腐食性があるので、金属へ使用した後は必ず水拭きしましょう。

体験型小売業における事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例

令和3年1月20日作成

鳥取県生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課

このガイドラインの対象は、体験を伴う販売であり、固定店舗あるいは移動店舗において体験方式で商品の機能や特徴を説明して販売を行う事業形態を有する業種とする。

営業者は、施設の規模やデモンストレーションの形態を十分に踏まえ、スタッフやお客様への新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、最大限の対策を講ずるものとする。

感染拡大防止に当たっては次の事項に留意する。

- ・デモンストレーション用機器、いす、ドアノブなど高頻度接触部位については特に注意し、アルコール消毒又は次亜塩素酸ナトリウム等による消毒を行う。消毒の方法は、別紙資料を参考にすること。
- ・施設内の換気の状態を確認し、空気の滞留が生じないよう意図的に空気の流れを作る。
- ・人と人との距離を十分に保てるようデモンストレーション機器や説明会場の座席を配置する。
- ・地域において感染拡大が報告された場合には、対応を強化する必要がある。

1 お客様への対応

(1) お客様に対する検温を実施するとともに、以下に該当する者の入場制限を実施する。

- ・来店前に検温を行い、37.5度以上の発熱がある場合
- ・息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合

(2) お客様の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。また、お客様に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知するなど、個人情報適切に取り扱う。また、お客様自身が来店日時を記録することを促す、「接触確認アプリ(COCoA)」の利用を呼びかける。

お客様の個人情報を取得しない場合は、「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」のQRコードを店内に掲示し、お客様に読み込んでいただくよう呼びかける。

(3) 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指のアルコール消毒の徹底を促す。アルコール消毒には、エタノール濃度70%以上のものを使用する。また、マスクのないお客様には入店を控えていただくか、マスクを提供する。また、店内での会話は控えていただくよう要請する。

(4) 高頻度接触部位(デモンストレーション機器、ドアノブ等)においては、お客様の入れ替わりごとにアルコール又は次亜塩素酸ナトリウム溶液による消毒を行う。

(5) デモンストレーション用機器の間は、十分な高さの亚克力板等を設置するか、最低1メートル(できるだけ2メートルを目安に)の距離を確保できるように設置する。また、お客様を案内するときは、1席おきに案内することが望ましい。

(6) パンフレット等の配布物は手渡しで配布しない。

2 スタッフの感染予防対策

- (1) スタッフに対して、毎日出勤前又は出勤時に検温や健康記録を徹底し、37.5度以上の発熱があった場合や、息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさや、咳・咽頭痛などの症状があった場合は、必要に応じてかかりつけ医の受診を促すとともに、診断結果を記録する。また、自宅待機とする。
- (2) 従事中は飲食時を除き必ずマスクを着用し、手洗い・手指の消毒(アルコール消毒)を徹底して実施する。
- (3) スタッフの事務室、休憩場所等も席の間隔を開ける、アクリル板等で仕切るなど、飛沫感染対策を行うとともに、室内の換気を行う。

3 デモンストレーションに当たって実施する対策

- (1) お客様の来店時に検温、体調の確認を行うとともに、手指消毒の実施をお願いする。
- (2) 直接手で触れることができる展示物等は展示しない。
- (3) 人数制限など、大勢の人数が滞留しないための措置を講じる。また、室内で近距離での会話、大きな声を出さないよう要請する。
- (4) お客様に説明する場合は対面とならないような位置で、なるべく距離を取って行う。教室形式で説明する場合は最前列と説明者の間を2m以上確保するか、アクリル板等で仕切る。
- (5) 換気扇を起動することに加え、出入口又は窓の開放により十分な換気を行う。出入口又は窓の開放による換気の場合は、1時間に2回以上行う。

4 施設管理

店舗内では、以下の事項を徹底する。

- (1) お客様及びスタッフともに、マスクの着用を徹底する。
- (2) 高頻度接触部位(デモンストレーション機器、ドアノブ等)においては、お客様の入れ替わりごとにアルコール又は次亜塩素酸ナトリウム溶液等による消毒を行う。
- (3) 受付においては、アクリル板を設置し、スタッフとお客様との間を遮蔽する。会員カードや金銭の受け渡しはトレイを介して行う。
- (4) 飲食物を提供する場合は、対面とならないようするほか、最低1メートル(できるだけ2メートルを目安に)の間隔をあけて座席を配置する。又はアクリル板等で遮蔽する。
- (5) 鼻水、唾液などがついたゴミは、ビニール袋に入れて密封してしぼる。
- (6) 清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋の着用を徹底する。終了後は、必ず石鹸と流水で手洗する。
- (7) トイレ内の便座、ドアノブ、水洗レバー、洗面台の水栓などは、清拭消毒を行う。トイレのふたを閉めて汚物を流すよう表示する。ハンドドライヤーは使用しない。
- (8) 営業終了後は、十分に換気を行いながら、清掃及び消毒を行う。

5 緊急時の対応

- (1) スタッフやお客様が体調不良を訴えた場合、以下のとおり対応する。
 - ・速やかに別室へ隔離を行う。

- ・対応する職員等は、マスクや手袋の着用等適切な防護対策を講じた上で対応する。
- ・感染が疑われる者が確認された部屋の換気及び消毒を行う。
- ・体調不良者のかかりつけ医へ連絡し、指示を仰ぐ。かかりつけ医がない場合は、受診相談センターへ連絡する。
- ・感染が疑われる者と接触したスタッフ及びお客様の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。
- ・症状が重篤な場合は、かかりつけ医又は保健所とも相談し、医療機関へ搬送する。

(2) 連絡先

受診相談センター（かかりつけ医がないなど、相談先に迷う場合）

受付時間	連絡先		
9:00～17:15 (土日祝日含む)	電話 0120-567-492 FAX 0857-50-1033		
上記以外の時間	東部地区	中部地区	西部地区
	電話 0857-22-8111	電話 0858-23-3135	電話 0859-31-0029

接触者等相談センター（陽性者と接触歴がある方、接触した可能性がある場合）

地区	電話（8:30～17:15）	ファクシミリ
東部（鳥取市保健所）	0857-22-5625	0857-20-3962
中部（倉吉保健所）	0858-23-3135	0858-23-4803
西部（米子保健所）	0859-31-0029	0859-34-1392

新型コロナウイルスに有効な消毒・除菌方法（一覧）

（独）製品評価技術基盤機構（NITE）が実施した有効性評価※の結果等を踏まえ、新型コロナウイルスに対して有効な消毒・除菌方法を紹介します。

詳細については厚生労働省・経済産業省・消費者庁 [特設ページ](#) をご覧ください。

🔍 [新型コロナ 消毒](#) 検索

従来から推奨してきた消毒方法

今回の評価事業を通じて、あらたに有効性が確認された方法

主な用途

石けん・ハンドソープによる手洗い

手指

アルコール（60%以上95%以下）

手指
物品

熱水

物品

塩素系漂白剤等

（次亜塩素酸ナトリウム 0.05%以上）

物品

家庭用洗剤等

（界面活性剤・第4級アンモニウム塩）

物品*

▶ 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム（0.1%）

▶ アルキルグリコシド（0.1%）

▶ アルキルアミノオキシド（0.05%）

▶ 塩化ベンザルコニウム（0.05%）

▶ 塩化ベンゼトニウム（0.05%）

▶ 塩化ジアルキルジメチルアンモニウム（0.01%）

▶ ポリオキシエチレンアルキルエーテル（0.2%）

▶ 純石けん分（脂肪酸カリウム）（0.24%）

▶ 純石けん分（脂肪酸ナトリウム）（0.22%）

*手指には、家庭用洗剤は使わず、手指用製品を用いてください。

※ このほかにも、新型コロナウイルスに対して有効な消毒・除菌方法が存在する可能性があります。

※ 対象物と接触させて消毒する場合の効果の評価したものです。

※ 手指消毒及び空間噴霧の有効性・安全性は評価していません。また、個別製品の評価ではありません。

使用方法

・住宅・家具用洗剤は、製品に記載された使用方法に従ってそのまま使う。



・台所用洗剤は、100分の1に薄めて、（水500mlに小さじ1杯）きれいな布などに浸して拭き取る。



・有効な界面活性剤が含まれる「家庭用洗剤」の製品リストを公開しています。



使用方法

・汚れをあらかじめ落としておく。十分な量の次亜塩素酸水で消毒したいモノの表面をヒタヒタに濡らし、拭き取る。

使用方法

・汚れをあらかじめ落としておく。次亜塩素酸水の流水で、消毒したいモノに掛け流し、拭き取る。



次亜塩素酸水（注1）

物品

拭き掃除に使うとき

▶ 有効塩素濃度80ppm（=0.008%）以上のもの（注2）

※ジクロロイソシアヌル酸ナトリウムを水に溶かしたものは100ppm以上
※その他の製法によるものは、製法によらず、必要な有効塩素濃度は同じ
※元の汚れがひどい場合は200ppm以上が望ましい

流水で掛け流すとき

▶ 有効塩素濃度35ppm（=0.0035%）以上のもの

（注1）「次亜塩素酸」を主成分とする酸性の溶液を言います。

（注2）拭き掃除に対応する条件（ウイルス：消毒液＝1：9）での検証試験結果を踏まえ、80ppm以上の利用を推奨しています。更に、同条件で有機物濃度を高めた場合の試験結果を踏まえて、汚れがひどい場合は200ppm以上を推奨しています。